

# 第58回群馬県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

(書面開催)

日時：令和3年9月8日(水)

## 1 議 事

- (1) 県内の感染状況および「緊急事態宣言延長」の要請について
- (2) その他

(配付資料)

資料1

- ・県内の感染状況および「緊急事態宣言延長」の要請について

## 県内の感染状況および「緊急事態宣言延長」の要請について

県内の感染状況について、別添のとおりであることから国に対して、「緊急事態宣言延長」を要請する。

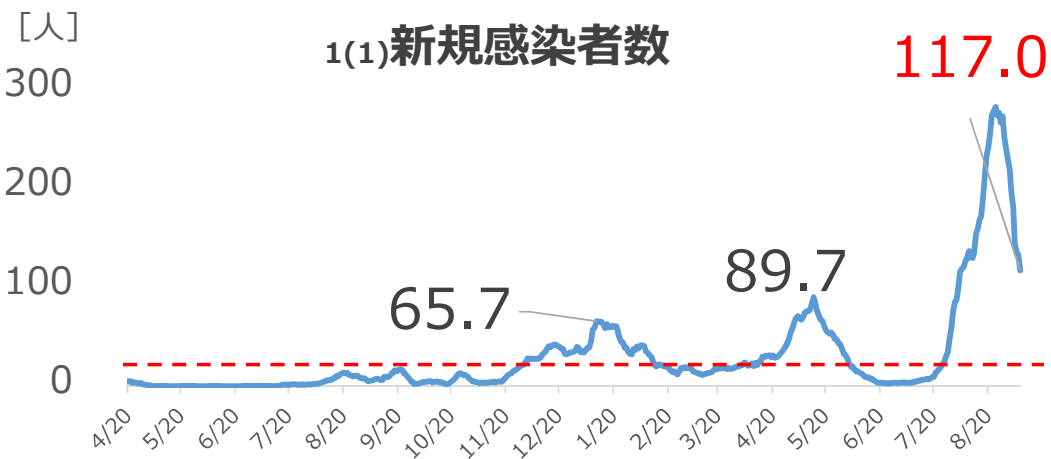
# ＜警戒度移行の判断基準 ①客観的な数値＞

項目		内容※	現在値※ (9/7)	過去最高値
1 感染状況	(1)新規感染者数	平均 <b>20</b> 人/日	<b>117.0</b> 人	<b>282.3</b> 人
	(2)経路不明の感染者数	感染経路不明 <b>50</b> %	<b>40.2</b> %	<b>73.3</b> %
	(3)検査の陽性率	平均 <b>7</b> %	<b>10.4</b> %	<b>20.3</b> %
2 医療提供体制	(1)重症例への診療体制	①人工呼吸器使用 <b>1 / 2</b>	76台中 <b>22</b> 台	<b>28</b> 台
		②うちECMO使用 <b>1 / 3</b>	12台中 <b>5</b> 台	<b>6</b> 台
		参考：ICU利用（人工呼吸器使用せず）	<b>3</b> 人	<b>8</b> 人
	(2)病床の稼働率（472床中）	警戒度1 <b>15</b> %未満 警戒度2 <b>15</b> %以上 警戒度3 <b>40</b> %以上 警戒度4 <b>70</b> %以上	<b>60.2</b> %	<b>78.4</b> %

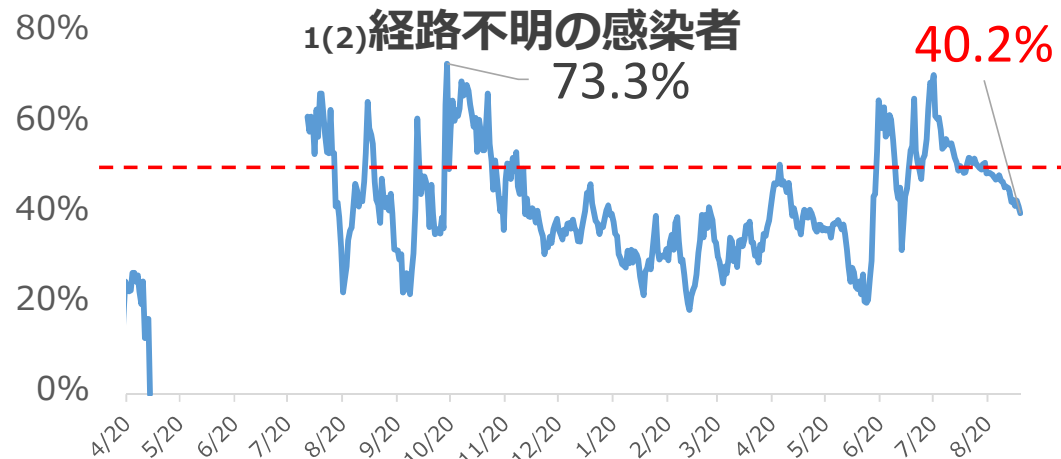
※各判断基準は、現状の医療提供体制を逼迫させないことを基にしているため、今後の体制整備の進展に合わせ、基準も変動します。

※1の(1)～(3)は**1週間**の移動平均。 ※陽性率は、推定値で民間・病院の検査結果により後日変動します。

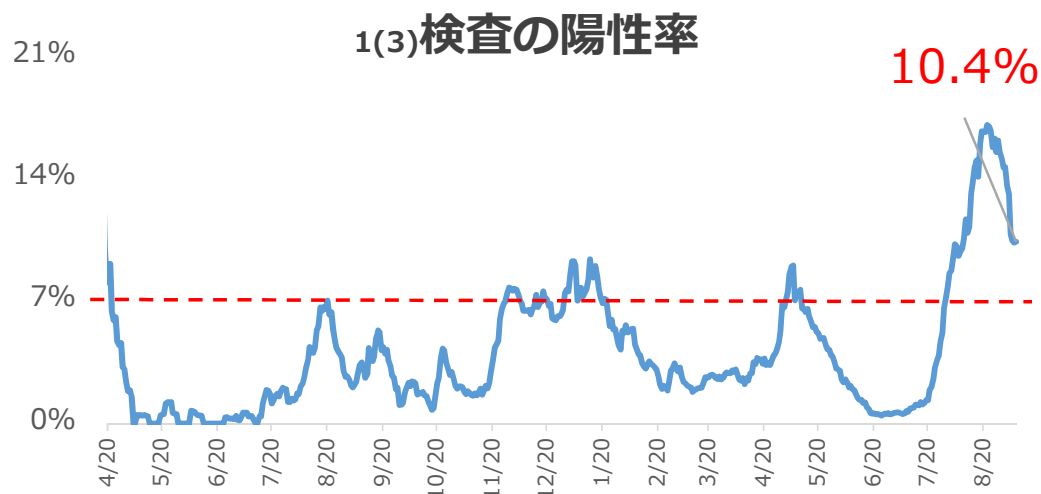
# 判断基準 客観的な数値の推移



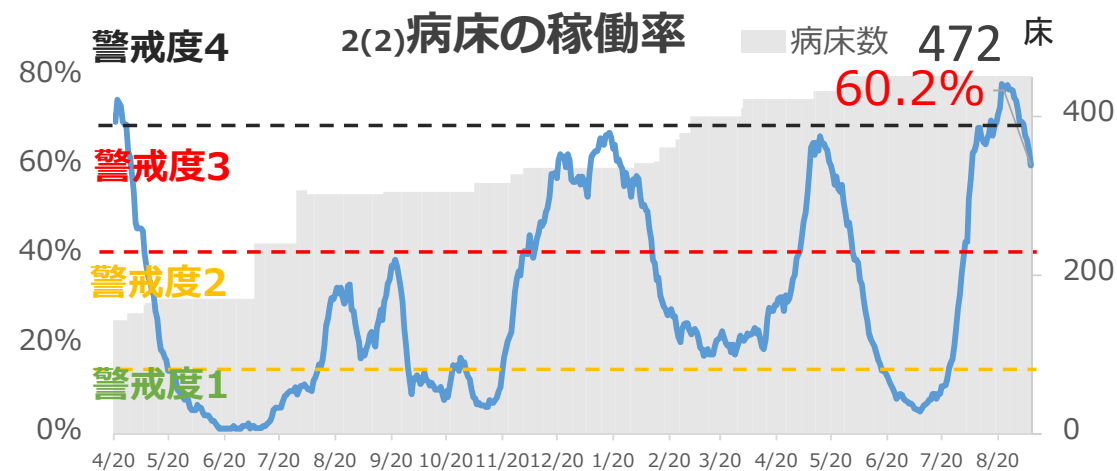
※ 1(1)~(3)は1週間の移動平均値



※R2.5.11~8.3は判明数が少ないため、割合ではなく人数で判断



※ 検査には、抗原検査を含みます。(R2.5.31~)  
 ※ 陽性率は推定値で、民間・病院の検査結果により後日変動します。



# 緊急事態措置（案）：9/13～●/●

R3.9.8 危機管理課

市町村	県民への要請	イベント開催		
	外出等			
全市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活に必要な場合を除き、徹底した外出自粛</li> <li>・特に、午後8時以降の不要不急の外出自粛</li> <li>・生活に必要な場合を除く都道府県をまたぐ移動の自粛</li> <li>・感染防止対策が徹底されていない店舗、休業要請・営業時間短縮要請に応じない店舗の利用を厳に控える</li> <li>・路上や公園等における集団での飲酒は、自粛</li> </ul>	収容率	人数制限	開催時間
		50%以内	5,000人	午後9時まで

(収容率又は人数制限の小さいほう)

# 緊急事態措置（案）：9/13～●/●

R3.9.8 危機管理課

市町村	事業者への要請		
	時短要請（9/13～●/●）		その他
	飲食店	その他の施設	
全市町村	<p>【業種】 飲食店、喫茶店、バー等</p> <p>【酒類を提供する場合】 休業要請</p> <p>【酒類を提供しない場合】 営業時間短縮要請 （午前5時から午後8時）</p>	<p>【業種】 劇場、集会場、運動施設、博物館、遊技場、物販販売業を営む店舗、サービス業を営む店等</p> <p>【営業時間】 午前5時から午後8時 （イベント開催時は午後9時まで）</p> <p>※1,000㎡超は特措法に基づく要請 ※1,000㎡以下は法に基づかない働きかけ ※詳細は別添のとおり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者施設・病院における直接面会禁止</li> <li>・テレワーク等により出勤者の7割減を目標</li> </ul>